

**【案件】一般廃棄物処理施設整備基本構想の答申案について**

令和4年8月2日付八広清第14号で諮問された一般廃棄物処理施設整備基本構想について、構成市町の住民から意見を募集した結果を踏まえ、答申案を別紙のとおりとする。

**1. 意見募集の結果について（報告）**

一般廃棄物処理施設整備基本構想（素案）に対するパブリックコメントを、令和4年12月1日から令和5年1月13日まで実施したところ、意見の提出はなかった。

**【参考：パブリックコメントの周知方法】**

- ①ホームページ掲載
- ②意見募集チラシの設置
  - ・八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ
  - ・八戸市環境政策課（東部終末処理場）、八戸市庁、南郷事務所、八戸市各市民サービスセンター（10ヶ所）、八戸市各公民館（24ヶ所）
  - ・階上町役場（町民生活課）
  - ・南部町役場（住民生活課）、南部支所、福地支所

**2. 一般廃棄物処理施設整備基本構想（答申案）**

資料1-2及び1-3のとおり